

令和8年度事業計画書

令和8年4月1日から

令和9年3月31日まで

公益財団法人 日本海事広報協会

I 公益目的事業

海事思想普及事業

1 「海の日」広報

「海の日」の意義が国民各層に深く理解され定着するよう、各種広報事業を多面的かつ広範囲に実施する。

(1) 「海の日」・「海の月間」関連事業

① 「海の日」・「海の月間」広報

海事関係団体等に対し、「海の月間」(7月1日～31日)を中心に全国各地で行われる海のイベント等事業への協力を要請するとともに、それら行事をとりまとめ、告知等を行う。併せて、「海の日」の趣旨と海事産業をSNSやweb等を活用して周知する。

また、全国11地方海事広報協会に委託し、「海の月間」にあわせ、各地区の「海の月間」実行委員会を開催し、運輸局、海事関係団体、企業と連携して記念行事等の実施や広報資料等を制作する等、全国的に周知広報活動を行う。

【日本海事センター補助等事業】

② 「海の日」・「海の月間」関連行事

「ビーチウォーク&クリーンアップ大作戦」等

全国11地方海事広報協会、地方自治体等の協力を得て、全国一斉に海浜清掃活動への参加を呼びかけ、海浜の美化とともに、「海の日」の意義の啓発を図る。

また、「海の日」の固定化事業に引き続き取り組む。

【自主事業】

(2) 国民の祝日「海の日」海事関係団体連絡会の運営等

国民の祝日「海の日」の意義が国民各層へ定着するよう、「国民の祝日「海の日」海事関係団体連絡会」の事務局として、次の「海の日」広報事業を実施するとともに海事関係功労者祝賀会を開催する。

「海の日」広報

ア. 「海の日」周知広報

2026年「海の日」のポスター(ポスター約21,500枚およびデジタルデータ)を制作し、全国各地の関係行政機関、公共施設等に配布して、その掲示を依頼するとともに、全国11地方海事広報協会に委託し、入賞作品展を実施する。併せて30回目の「海の日」を記念して、募集決定したキャッチフレーズを使用した広報活動を行う他、「海の日」グッズ等を制作して海事関係イベントでの配布や報道機関等に対して「海の日」パブリシティ活動を行う。また、2027年「海の日」のポスター図案を公募するポスターコンクールを開催する。

イ. 「海の日」関係イベントへの協力等

関係団体等が実施する「海の日」関連行事に協賛等を行う。

ウ. イメージキャラクターによる啓発（ミス日本「海の日」）

ミス日本コンテストに協賛して選出した2026ミス日本「海の日」を起用して「海の日」「海の月間」を中心に「海の日」等の周知広報を行う。

【以上、関係団体分担金事業】

(3) 「海の日」記念行事への参画

「海の日」に船の見学会などを行う体験型イベントやwebサイトやSNS等で海に関する情報発信を実施する『「海の日」記念行事』に参画する。

【関係団体協賛事業】

2 海事知識啓発

広く一般に対し、海運、造船、港湾等の海事産業と、海洋や海洋環境保全等への関心を深め、その知識の啓発、向上を図り、海事人材の育成・確保につながるよう、各種行事・広報事業を実施する。海事関係団体等の協力を得るとともに各事業の連携を図り、海事知識の普及における相乗効果を高めることを目標とする。各事業の評価を行うことで各事業の効率化を図っていくこととする。

(1) 海事知識普及

① 船との出会い事業

乗船体験・海事産業関連施設の見学会等、当協会と全国11の地方海事広報協会の連携を強化するとともに、地方協会と各地域の運輸局、海事関係団体、企業との連携を強化し、全国ネットワークで乗船体験、造船所見学会、物流施設の見学会等体験学習を実施し、青少年が広く海事産業に触れ合い、海事人材の育成・確保につながる本事業の活発化を図る。

② ジュニア・ SHIPPING・ジャーナリスト賞

国土交通省、文部科学省、日本船主協会、日本造船工業会等の後援のもと、船や海運をテーマとした新聞を募集し表彰する「ジュニア・SHIPPING・ジャーナリスト賞」（第14回目）を実施。前年度入賞作品の展示会を各地で実施する等、青少年を中心とした一般に対し海事知識のより深い啓発を図る。

③ 海洋教育普及事業

海事関係団体や企業等と連携、協力し、学校教育において、海洋・海事教育が広く実施されるよう次の内容に取り組む。

ア. 「海の仕事へのパスポート」（小中学生向け海洋キャリア教育）

「海に関わる仕事」を知り、海洋・海事産業に対する関心を高めることを目的に、同産業の現場で働く人を講師に迎え、セミナーを実施。また、放課後子ども教室等、実施の場を広げていく。

イ. 教育関係者向け海事施設等見学会

海洋・海事教育の実施に向けて、教育関係者対象の港湾等海事施設の見学会を実施する。

ウ. 社会科向けデジタル教材の周知・活用

小学校社会科の海事産業の学習補完用に制作した海運・造船・港湾等の海事産業について、短い動画やイラスト、グラフ等で分かりやすく説明した教材を当協会webサイトにおいて公開し、教員、生徒が随時閲覧できるように提供。また、活用を促すよう広く周知する。

【以上、日本海事センター補助事業】

④ 小学校における副教材等による海事教育の推進

海事産業の役割の大切さを盛り込んだ小学校の社会科等の児童用副教材などを学校現場のニーズにあわせて制作し、使用してもらう事業。令和8年度は令和7年度に公開したデジタル版副教材の活用促進を図る。また、令和7年度に制作した改訂全国版（児童用テキスト・ワークブック・教員用指導書）の印刷・配布を行う。特に内陸県における小学校を対象に活用いただけるようアプローチを行う。

【日本内航海運組合総連合会、日本造船工業会、日本港運協会、日本港湾協会、日本倉庫協会、日本船主協会 分担金事業】

⑤ “海と船”と遊ぼう！

未就学児童や小学生等を対象として、“遊び”と“学び”を融合させた「“海と船”と遊ぼう！」事業を実施し、参加者及びその保護者に対して海と船への関心の高揚を図る。

【全日本海員組合、日本内航海運組合総連合会、日本海難防止協会、日本海洋レジャー安全・振興協会、日本倉庫協会 分担金事業】

⑥ 造船所見学

小中学生を対象に、直に商船を見ることが出来る造船所見学を実施し、外航船員をはじめとする海事産業従事者への関心高揚を図る。

【全日本海員組合協賛事業】

(2) 広報資料の制作・配布等

① 海事広報資料の制作・配布

ア. 海運広報パンフレット「日本の海運 SHIPPING NOW」

基本編及び基本編にデータ集を加えたデータ編各8,000部制作し、図書館、海事博物館、教育機関等に配布する。

イ. 「海事関係団体コンテンツガイド」

海事関係団体等が発信・発行するコンテンツを網羅したwebサイトを公開し、海事関係団体のコンテンツの相互利用を促進する。

ウ. 海のお仕事ガイド

海に関する仕事を紹介する冊子を10,000部制作・配布する。

【日本海事センター補助事業】

② その他の海事知識・情報の周知提供

ア. webサイト等による情報提供

海、船、海事産業等に係る知識・情報を収集・整理し、webサイト等で提供する。

イ. 紙、写真等非電子媒体による情報提供

海事関係団体の機関誌や海事資料をFAXで簡潔に紹介する「海事FAX短信」を毎月発信する他、海事に関する写真等の収集、保管、貸出を行う。

ウ. その他

マスコミ等を通じて、一般国民向けに海、船、海事産業等に係る知識・情報の提供と広報活動に努める。

【自主事業】

(3) その他広報事業

- ① 必要に応じ、その他広報事業を実施する。
- ② 海事関係団体と意見交換を積極的に展開し、これらの連携を強化する。

II 収益事業

1 出版事業

公益目的事業に寄与するため、次の出版物等を制作・発行する。

(1) 海事情報紙

① 「海上の友」 「Journal for all the Mariners」

船員とその家族、海事産業、海事教育機関向けの和文版海事情報紙「海上の友」を毎月1回発行する。印刷部数1,300部、1カ月購読料542円（税込）。

日本商船隊に乗り組む外国人船員向けの英字版海事情報紙「Journal for all the Mariners」を毎月1回発行する。印刷部数3,000部、1カ月購読料880円（税込）。

② 「JSU NEWSPAPER」

全日本海員組合からの委託事業として外国人船員向けの英字版情報紙「JSU NEWSPAPER」を隔月1回編集し、3,000部を制作する。

(2) 海事資料等

① 海事カレンダー

2027年世界の帆船カレンダー（印刷部数2,000部、販売価格1,600円（税込）予定）を制作する。

② その他資料等

2 不動産事業

公益目的事業に寄与するため、当協会所有の湊SYビル及びHN千歳台ビルを賃貸する収益事業を行う。

III その他当協会の目的を達成するための事業

IV 会議

1 理事会

5月及び10月に開催する。

2 評議員会

6月に開催する。

- 3 全国地方海事広報協会事務局長会議
年1回開催する。